

会 議

○議事日程 第 4 号

令和 4 年 11 月 8 日 火曜日 午後 1 時開議

第 1

- 第 120 号議案 令和 4 年度茨城県一般会計補正予算（第 5 号）
- 第 121 号議案 個人情報の保護に関する法律等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第 122 号議案 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第 123 号議案 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第 124 号議案 茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 第 125 号議案 茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例
- 第 126 号議案 当せん金付証票の発売について
- 第 127 号議案 指定管理者の指定について（つくば創業プラザ）
- 第 128 号議案 指定管理者の指定について（那珂湊漁港駐車場）
- 第 129 号議案 指定管理者の指定について（那珂湊漁港水門）
- 第 130 号議案 指定管理者の指定について（大洗マリーナ）
- 第 131 号議案 指定管理者の指定について（赤塚公園）
- 第 132 号議案 指定管理者の指定について（県西総合公園）
- 第 133 号議案 指定管理者の指定について（笠間芸術の森公園）
- 第 134 号議案 指定管理者の指定について（北浦川緑地）
- 第 135 号議案 指定管理者の指定について（港公園）
- 第 136 号議案 指定管理者の指定について（大子広域公園）
- 第 137 号議案 指定管理者の指定について（鹿島灘海浜公園）
- 第 138 号議案 茨城県道路公社の有料道路事業の変更について
- 第 139 号議案 千葉県道路公社の有料道路事業の変更について
- 第 140 号議案 工事請負契約の締結について
- 第 141 号議案 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 報告第 6 号 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分について

◇一般質問・質疑

- 小松崎 敏 紀 議員（いばらき自民党）
- 石 塚 隼 人 議員（いばらき自民党）
- 西 野 一 議員（いばらき自民党）

第 2

休会の件

本日の質問

◇一般質問・質疑

質問者	質問要旨	答弁者
小松崎 敏紀議員 （いばらき自民党） ※一括方式	1 海洋環境保全のための海岸漂着ごみの回収及びプラスチックごみの削減対策の強化について	知 事
	2 鹿行地域の振興におけるカシマサッカースタジアムの重要性和今後の方向性について	政策企画部長
	3 鹿島臨海鉄道の持続可能への取組について	政策企画部長
	4 保護犬・保護猫を地域で収容できる仕組みづくりについて	保健医療部長
	5 海岸防災林の保全対策について	農林水産部長
	6 鹿島港のカーボンニュートラルポートの実現に向けた取組と洋上風力発電基地港湾としての可能性について	土 木 部 長
	7 鹿嶋市内の主要県道の整備について	土 木 部 長
	8 スクールカウンセラー等による不登校児童生徒への相談体制	教 育 長

	の充実について	
石塚 隼人 議員 (いばらき自民党) ※分割方式	1 県有未利用施設の有効活用について 2 女性が生き生きと活躍できる社会の実現に向けた取組について 3 不法投棄と無許可残土搬入等対策について 4 水田地域における農地の円滑な継承について 5 道路行政の推進について (1) 県道高崎坂東線の歩道整備 (2) 下総利根大橋に接続する県道岩井関宿野田線の舗装修繕 6 茨城国体のレガシーを生かしたアスリートの育成等について 7 警察官の不祥事への対応について	知 事 知 事 県民生活環境部長 農林水産部長 土 木 部 長 教 育 長 警 察 本 部 長
西野 一 議員 (いばらき自民党) ※分割方式	1 障害者の工賃向上について 2 デスティネーションキャンペーンを契機とした県北地域の振興について 3 A Iバスの活用等による地域公共交通の充実について 4 住宅のインスペクションの活用について 5 県立高等学校における魅力ある取組と次世代を担う人材育成について 6 県北地域における県立高等学校の教育環境について	知 事 政策企画部長 政策企画部長 土 木 部 長 教 育 長 教 育 長

用語の解説

- 議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程（会議の順序表）に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。
- 質問・質疑：「質問」とは、県政一般について執行機関（知事等）の姿勢や対応について問いただくことをいいます。「質疑」とは、提出された議案について疑問や不明確な点を問いただくことをいいます。
- 一般質問：「一般質問」とは、議員個々の立場で行う質問のことをいいます。
- 一括方式：質問項目すべてについて一括して質問し、一括して答弁を求める方式です。
- 分割方式：質問の大項目ごとに分割して質問し、その都度、答弁を求める方式です。

傍聴に際してのお願い

- 傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。
- 議事における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。
 - 雑談したり、大声を出すなど騒がないこと。
 - 帽子、コート、マフラーなどを着用しないこと。
 - 飲食や喫煙をしないこと。
 - 携帯電話機などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録(撮影及び録音等を除く。)以外に使用しないこと。
 - その他議事の妨害となるような行為をしないこと。
- このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

議案等提出書類

本定例会に提出された議案は下記に掲載しておりますので、ご覧ください。

茨城県 議案	検 索
--------	-----

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/somu/zaisei/kanri/gian.html>